

個別報道資料作成項目

【『安心』～誰もが安心して暮らせるまちへ～】

☆子育て世帯の負担を軽減

頁

多子世帯における利用者負担の軽減	子育て支援部	46
幼児教育・保育利用者負担無償化事業	子育て支援部	48
認可外保育施設等利用者負担補助事業	子育て支援部	50

☆共働きの子育て家庭を支援

民間認定こども園などと連携した待機児童の解消 ～多様な手法により受け入れ枠拡大を進めます～	子育て支援部、学校管理部	53
保育士確保のための支援 ～堺で働く保育士さんを応援します～	子育て支援部	58
小規模保育事業等巡回支援事業 ～保育の質の確保に向け施設を支援します～	子育て支援部	61

☆子どもの健やかな育成を支援

子ども医療費助成事業 ～助成対象年齢を18歳まで拡充します～	生活福祉部	63
妊産婦・乳児一般健康診査事業 ～赤ちゃんの健やかな成長の更なる支援を行います～	子ども青少年育成部	65
要保護児童支援事業 ～里親委託の推進とDV避難児童等への心理ケアを拡充します～	子ども青少年育成部	66

☆教育環境の充実

学校教育ICT化推進事業 ～小学校プログラミング教育を推進します～	学校教育部	68
英語教育推進事業 ～外国語によるコミュニケーションの育成をめざします～	学校教育部	70
部活動推進事業 ～部活動を通じて成長する子どもを応援します。～	学校教育部	72
スクールソーシャルワーカー活用事業 ～“チーム学校”福祉等の専門家による生徒指導上の課題解決を図ります。～	学校教育部	74
スクールカウンセラー配置事業 ～“チーム学校”心理等の専門家による教育相談体制の充実を図ります。～	学校教育部	76
児童自立支援施設整備事業	児童自立支援施設整備室	78

個別報道資料作成項目

☆健康でいきいきと暮らせる環境づくり

頁

がん対策の推進 ～すべての方が受けやすい、さかいのがん検診～	健康部	79
成人歯科検診 ～オーラルフレイルを予防して健康長寿をめざします！～	健康部	81
健康意識向上事業 ～めざします、健康寿命日本一！！意識を変えて、みんなでイキイキ！！～	健康部	83
救急体制の拡充整備事業 ～市内のAEDをより活用するために～	救急部	85

☆住み慣れた地域で暮らせる環境づくり

高齢者の自立支援の推進 ～地域みんなでつくる介護予防の場～	長寿社会部	87
介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業 ～全国初の介護予防分野SIB事業を実施！元気高齢者を応援します！～	長寿社会部	89
障害者(児)移動支援事業 ～重度訪問介護利用者の大学修学をサポート～	障害福祉部	92
発達障害医療機関等支援事業 ～発達障害の早期発見・早期支援体制の充実を図ります～	子ども青少年育成部	94
公共交通利用促進事業 ～「おでかけ応援バス」などを実施し、公共交通の利用促進を図ります～	交通部	96

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3360
FAX	072-222-6997

「多子世帯における利用者負担の軽減」について

堺市では、「子どもを生き育てやすい環境づくり」をより一層推進するため、第3子以降及び第2子の5歳児を対象に実施している、認定こども園や保育所、幼稚園、地域型保育事業施設の保育料無償化について、対象を第2子の4歳児に拡充して実施します。

記

1 事業名

多子世帯利用者負担軽減事業

2 事業概要

上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設けず、対象となる子ども（第3子以降、第2子の5歳児、4歳児）の保育料を無償化します（私学助成幼稚園を利用した場合は、年額308,000円を上限に支給）。

【2020年度以降の予定】

2021年度：第2子の0歳から2歳児に対象を拡充

※国において2019年10月から幼児教育無償化が実施された場合、認定こども園や保育所、幼稚園、地域型保育事業施設を利用する3歳から5歳のすべての子ども及び0歳から2歳の市民税非課税世帯の子どもの保育料が無償となります。

3 平成31年度当初予算額

909,802千円

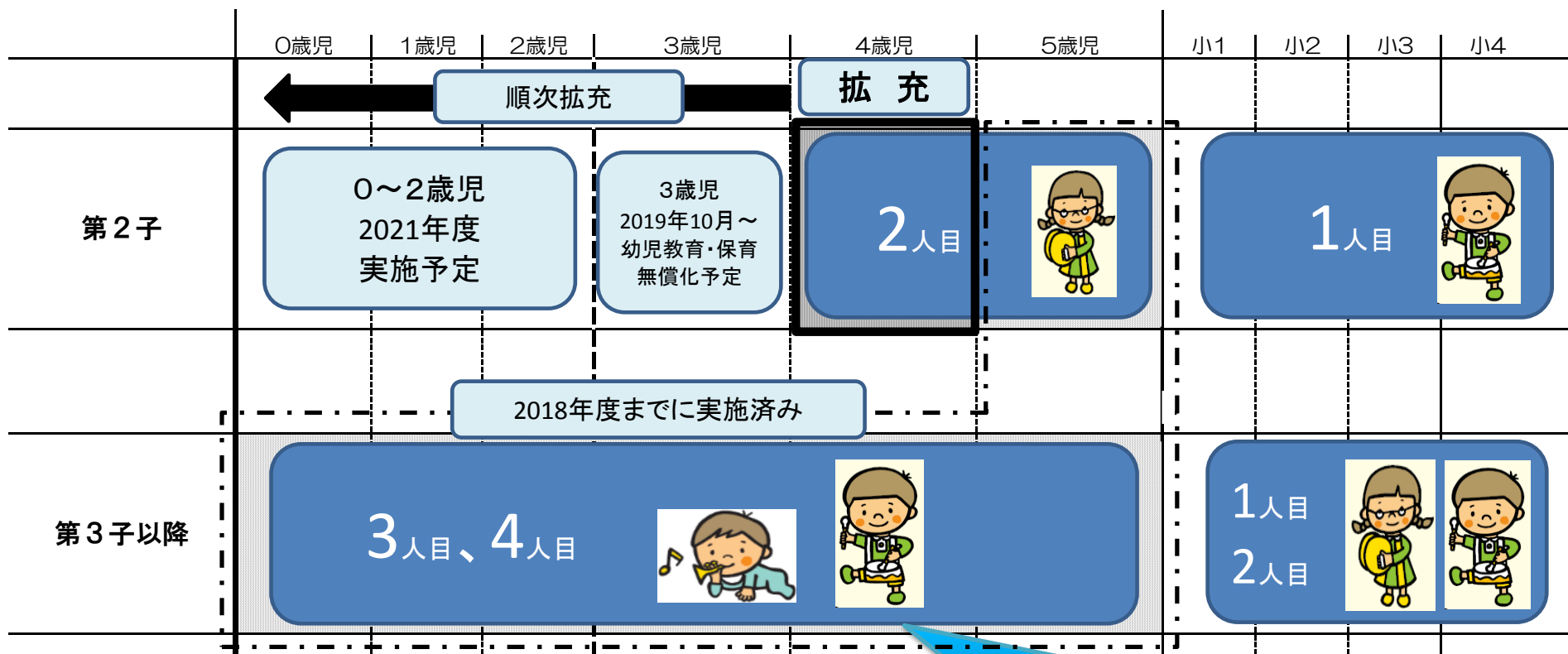
拡充

(181,361千円)

多子世帯における利用者負担の軽減について(堺市独自の実施分)

【事業内容】

「子どもを生き育てやすい環境づくり」をより一層推進するため、第3子以降及び第2子5歳児を対象に実施している、認定こども園や保育所、幼稚園、地域型保育事業施設の保育料無償化について、その対象を第2子4歳児に拡充のうえ段階的に実施します。



兄弟の年齢や世帯の所得に制限を設けず無償化

※私学助成幼稚園に通った場合の就園奨励費補助金については、年額308,000円を支給します。
ただし、実際に幼稚園に支払った入園料及び保育料を上限とします。

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3360
FAX	072-222-6997

「幼児教育・保育利用者負担無償化事業」について

2019年10月から国が実施する幼児教育の無償化により、認定こども園、保育所、幼稚園などを利用する、3歳から5歳のすべての子ども及び0歳から2歳の市民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化します。

記

1 事業名

幼児教育・保育利用者負担無償化事業

2 事業概要

2019年10月より、3歳から5歳のすべての子ども及び0歳から2歳の市民税非課税世帯の子どもについて、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の保育料を無償化します（1号認定子ども及び幼稚園利用子どもは月額2.57万円を上限）。

これに伴い、2号認定子どもの副食費（おかず代）は保護者からの実費徴収となりますが、年収360万円未満相当世帯などについては、副食費の徴収を免除します。あわせて、1号認定子どもや幼稚園を利用する子どもについても、年収360万未満相当世帯などの場合、負担軽減を行います。

※市独自に実施する、多子世帯の保育料無償化の対象者について、2019度中は副食費の徴収を免除します。


3 平成31年度当初予算額

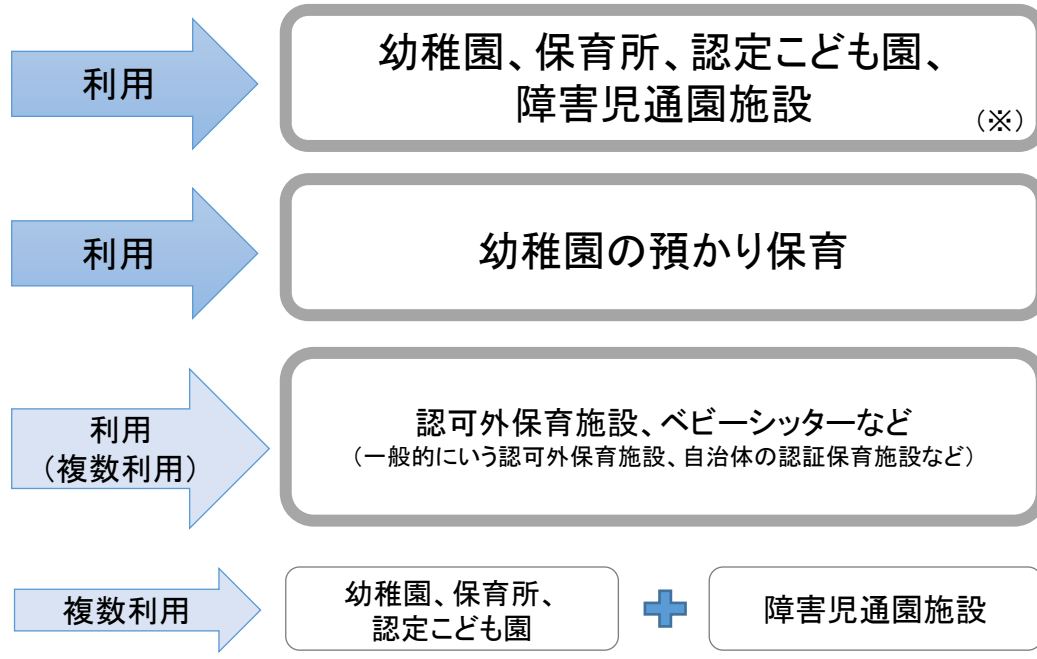
1,850,434千円

新規

(1,850,434千円)

幼児教育の無償化のイメージ


3歳～5歳
 (保育の必要性の認定事由に該当する子供)
 ・共働き家庭
 ・シングルで働いている家庭など



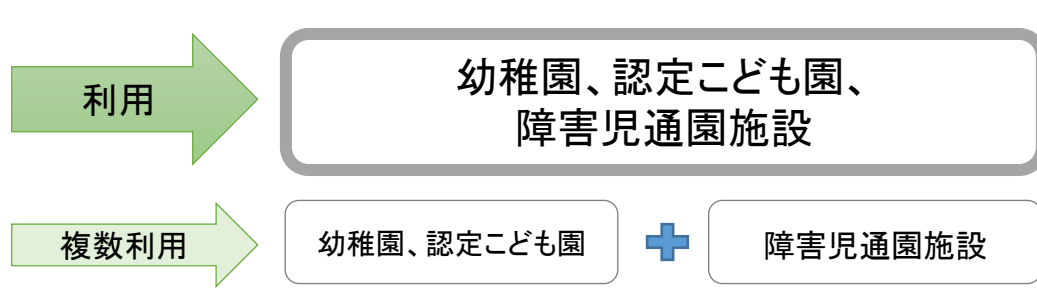
無償
 (幼稚園は月2.57万円まで)

幼稚園保育料の無償化 (月2.57万円まで)に加え、月1.13万円 (月3.7万円との差額)まで無償

月3.7万円まで無償

ともに無償
 (幼稚園は月2.57万円まで)


3歳～5歳
 (上記以外)
 ・専業主婦(夫)家庭 など



無償
 (幼稚園は月2.57万円まで)

ともに無償
 (幼稚園は月2.57万円まで)

(注1) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定事由に該当することが必要となる。

市民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償。

(注2) 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすことを条件とする予定。

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3360
FAX	072-222-6997

「認可外保育施設等利用者負担補助事業」について

2019年10月から国が実施する幼児教育の無償化により、認可外保育施設などを利用する子ども（3歳から5歳のすべての子ども及び0歳から2歳の市民税非課税世帯の子ども）についても、保育の必要性の認定を受けた場合、保育料が無償化となります(上限あり)。

堺市では、「子どもを生き育てやすい環境づくり」をより一層推進するため、現在、認可施設を利用する子どもを対象に独自に実施している、第3子以降の保育料無償化について、国が対象外としている0歳から2歳の市民税課税世帯に対象を拡げます。

記

1 事業名

認可外保育施設等利用者負担補助事業

2 国が実施する無償化の内容

- ・認可外保育施設などを利用する3歳から5歳のすべての子ども及び0歳から2歳の市民税非課税世帯の子どものうち、保育の必要性の認定を受けた場合、3歳から5歳の子どもについては月額37,000円、0歳から2歳の市民税非課税世帯の子どもについては月額42,000円を上限に、保育料を無償化します。
- ・幼稚園や認定こども園の預かり保育を利用する子どもについて、保育の必要性の認定を受けた場合、月額11,300円を上限に預かり保育の利用料を無償化します。

3 市独自軽減の内容

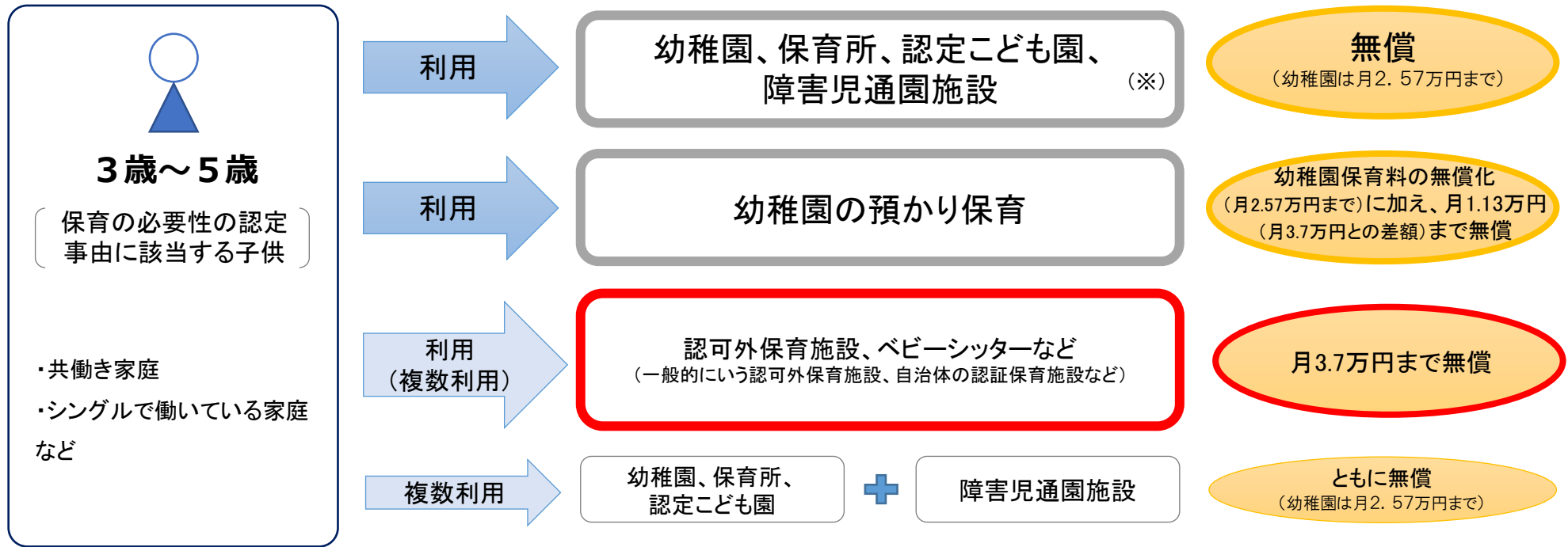
認可外保育施設を利用する市民税課税世帯の0歳から2歳のうち、保育の必要性の認定を受けた第3子以降の子どもについて、月額42,000円を上限に保育料を無償化します。

【2020年度以降の予定】

2021年度：第2子の0歳から2歳児に対象を拡充

4 平成31年度当初予算額	413,670千円
新規	(413,670千円)

幼児教育の無償化のイメージ



市民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償。

(注2) 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督基準を満たすことを条件とする予定。

堺市では、「子どもを生き育てやすい環境づくり」をより一層推進するため、現在、認可施設を利用する子どもを対象に独自に実施している、第3子以降の保育料無償化(※)について、認可外保育施設を利用する市民税課税世帯の0歳から2歳児に対象を拡げて実施します。

※兄弟の年齢や世帯の所得に制限を設けず、第3子以降の保育料を無償化

待機児童解消施策(③④⑤を除く)	③認証保育所運営補助事業 ④私立幼稚園預かり保育推進事業
<p style="text-align: center;">問い合わせ先</p> 担当課 子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課 直 通 072-228-7173 内 線 3370 F A X 072-222-6997	<p style="text-align: center;">問合せ先</p> 担当課 子ども青少年局 子育て支援部 幼保推進課 直 通 072-228-7173 内 線 3360 F A X 072-222-6997
	<p style="text-align: center;">⑤市立幼稚園預かり保育事業</p> <p style="text-align: center;">問い合わせ先</p> 担当課 教育委員会事務局学校管理部 教育環境整備推進室 直 通 072-228-9255 内 線 7630 F A X 072-228-7487

「民間認定こども園などと連携した待機児童の解消」について

～多様な手法により受け入れ枠拡大を進めます～

堺市では、待機児童の解消に向け、認定こども園・小規模保育事業所の整備や既存施設の増改築などによる受け入れ枠の拡大を図るほか、認証保育所運営、私立幼稚園預かり保育実施園への補助など、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

また、待機児童解消に加え、安心して仕事を続けられる職場環境づくりに寄与することを目的として、産業振興局とも連携し、企業主導型保育事業の普及促進を図ります。

記

1. 施策名

民間認定こども園などと連携した待機児童の解消

2. 事業概要

①認定こども園等整備事業（拡充）

幼保連携型認定こども園などの施設整備に要する経費を補助

新たに、公有財産を活用した認定こども園等の整備を促進

（2018～2019年度事業） 創設 8 か所、増改築 1 か所、分園 1 か所

（2019年度事業） 分園 2 か所、大規模修繕 3 か所

（2019～2020年度事業） 創設 8 か所

②小規模保育整備事業（拡充）

従来の小規模保育事業所（0～2歳児まで）の開設に加え、全国で初の認定となる国家戦略特別区域を活用し、新たに3歳児以上の定員を設定する小規模保育事業所を開設するための建設及び改修に要する経費を補助

（建設補助の対象区域を北区から全区に拡充）

10 か所

③認証保育所運営補助事業

市独自の基準を満たした認証保育所の運営に必要な経費を助成

一定の所得以下の世帯を対象に利用者負担軽減に係る経費を助成

2 か所

④私立幼稚園預かり保育推進事業

長期休業期間を含め1日11時間以上の保育に要する経費を助成

6 か所

⑤市立幼稚園預かり保育事業

市立幼稚園において預かり保育をモデル実施

3 か所

⑥企業主導型保育事業開設経費補助事業（拡充）

企業主導型保育事業所を開設する際、地域の子どもの受け入れ枠を設ける場合、また、これにあわせ、保育士や中小企業の利用枠を設ける場合、開設経費の一部（備品類）をそれぞれ補助

17 か所

（産業振興局が実施するセミナーにおいても、市内中小企業の人材確保の支援として、制度を周知）

⑦一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）（新規）

私立幼稚園において、保育を必要とする満2歳の受入れに要する経費を新たに補助

3 か所

⑧「さかい子育て応援アプリ」と連携した認定こども園などの空き情報発信事業（新規）

「さかい子育て応援アプリ」に、認定こども園などの空き情報の検索機能を新たに追加し、保育を必要とする児童の保護者に情報を発信

3. 平成31年度当初予算額	3,308,170千円
	新規（43,288千円）
	拡充（3,187,211千円）
	債務負担行為（1,634,000千円）

幼稚園における保育を必要とする2歳児預かり

【 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ） 】

(1) 目的

保育を必要とする満2歳の子どもを受け入れる私立幼稚園に対し、一時預かり事業に要する経費を補助することにより、待機児童を解消することを目的とする。

(2) 背景

- ・ 待機児童の7割以上を占める1・2歳児の受け皿確保が喫緊の課題となっている。
- ・ 育児休業が最長2年に延長されたことから2歳児の保育ニーズの増大が見込まれる。
- ・ 幼稚園は、これまでも子育て支援の一環として幼稚園入園前の2歳児を受け入れており、それによって培った実績や知見がある。

(3) 事業内容

対象児童	堺市在住の保育認定を受けた満2歳
事業開始	平成31年4月
開所日数・保育時間	月曜日～土曜日・1日11時間以上 ※ただし、土曜日については開所を必須とはしない。
利用料	月額67,000円（3号認定こどもの利用者負担額表の最高階層）を上限に園が独自に設定。
利用者との契約方法	利用者と直接契約 ※ただし、定員を超える申し込みがあった場合には、保育の必要性の高い者から優先して受け入れを行うこと。
食事の提供	原則として、自園調理にて提供 (ただし、市が認める事業者からの外部搬入も可とする)

(4) 補助額について

補助単価については、子ども1人を11時間預かれば日額2,540円を措置。
負担率については、国1/3・府1/3・市1/3(「子ども・子育て支援交付金」)負担。

1施設当たりの補助額※	総補助額(a)	国府負担2/3(b)	市負担1/3(a)-(b)
	13,167,360	8,778,000	4,389,360

※積算(参考)

@2,540×24(1か月あたりの補助対象日数)×12(か月)×18(人)

「さかい子育て応援アプリ」と連携した認定こども園などの空き情報発信

子育て世帯の多くが利用するスマートフォンにて、認定こども園などの空き情報を配信することで、効果的に情報伝達を行う。

(現 状)

- ・認定こども園の利用申込みを行ったものの利用できなかった方に対して、保育施設の空き情報を郵送やホームページにて周知。
- ・区役所の窓口や電話問合せがあったものに対して、個別に情報提供。

★保育施設の空き情報を発信することで…

市民サービスの向上！！

通知機能により適切な時期に情報の発信することで、効果的に情報伝達を行う。

また、今まで情報発信ができなかった保活中の保護者や本市への転居を考えている方への情報提供が可能となる。

待機児童解消！！

既存機能の地図情報を利用することで、通勤途中にある今まで気づかなかった園も選択肢が広がる。

**アプリの利用率
UP!**

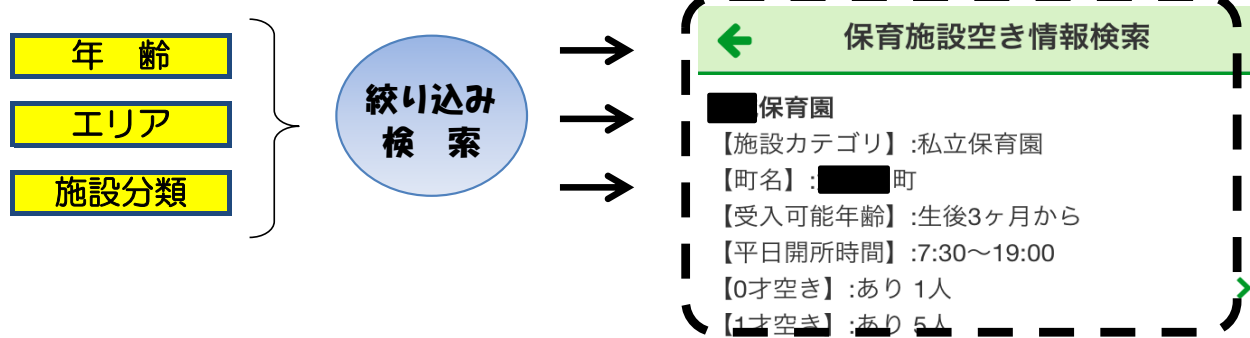


○必要経費

システム改修費	1,650,000円	(別途、運用保守の費用負担なし)
人件費	2,135,000円	(短期臨時職員1名分)

○検索イメージ

市内の約200か所の保育施設の中から、条件を絞り込んで定員に空きがある施設を検索することができる。



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課
直通	072-228-7231
内線	3380
FAX	072-222-6997

「保育士確保のための支援」について ～堺で働く保育士さんを応援します～

堺市では、待機児童の解消に向けた保育施設の整備などによる受け入れ枠の拡充にあわせ、さらなる保育人材の確保が急務となっています。

市内の民間保育施設等で保育士等として就職を希望する学生や潜在保育士（保育士資格を有しているが、保育士として就労していない方）などの就職促進を図るため、下記の事業を実施します。

記

1 施策名

保育士確保のための支援

2 事業概要

①さかい保育士総合支援事業（新規）

市内の民間保育施設等への就職を希望する市内指定保育士養成施設の学生に対し、3年間の勤務を要件に修学支援金（2年間を限度に月1万円）を支給する。また、市内民間保育施設等に就職した新卒者に対し、就職支援（20万円）を行う。

②さかい保育士等就職応援事業（拡充）

潜在保育士に対する就職準備金の貸付上限額を20万円から40万円に引き上げる。

③さかいプレ保育士事業（拡充）

潜在保育士の再就職への不安を解消するため、市内認定こども園等で現場体験等を実施。対象を指定保育士養成施設の学生や無資格者にも拡充する。

3 平成31年度当初予算額	43,578千円
新規	(38,400千円)

さかい保育士総合支援事業

事業目的

指定保育士養成施設（以下「養成施設」という。）を卒業後、資格を活かし、保育士や保育教諭として市内民間保育施設等への就職につながるよう支援するとともに、就職後も引き続き、離職防止のための支援を行うことによって、教育・保育の質の向上を図る。

事業内容

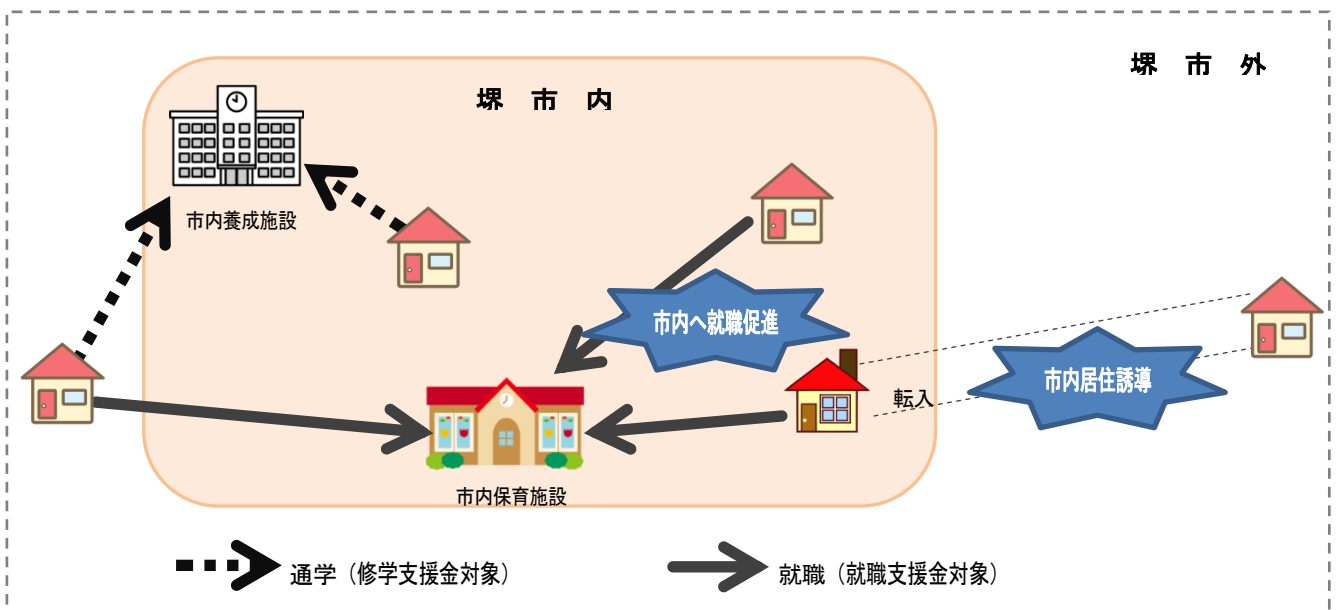
本市と市内にある養成施設との連携を強化し、保育士等を志す学生を支援するため、本市の保育士等就職支援制度の周知をはじめ以下の取組を行うとともに、就職後も悩みや相談を受けるなど継続してサポートを行う。

○修学支援金（2年間で月1万円）

市内養成施設の学生で、市内民間保育施設等に就職を希望する者を対象に、3年間の勤務を要件に支給

○就職支援金（20万円）

市内養成施設の新卒者及び市内に在住する市外養成施設の新卒者が市内民間保育施設等へ就職した場合、施設を通じて支給



	学 生			市内民間保育施設に就職	
市内 在住者	市内養成施設	修学支援金 対象	卒業後	就職支援金 対象	
	市外養成施設	×		就職支援金 対象	
市外 在住者	市内養成施設	修学支援金 対象		就職支援金 対象	
	市外養成施設	×		×	※市内転入すれば対象

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3370
FAX	072-222-6997

「小規模保育事業等巡回支援事業」について ～保育の質の確保に向け施設を支援します～

堺市では、待機児童の解消に向け、受入れ枠の拡大を図る中で、増加する小規模保育事業や認可外保育施設などの保育の質の向上のため、小規模保育事業等巡回支援事業を実施します。

記

- 1 事業名
小規模保育事業等巡回支援事業
- 2 事業概要
保育の質の向上のため、経験豊富な保育士等が、小規模保育事業等を実施する施設を対象に、保育に関する様々なアドバイスを行う巡回支援を実施
- 3 平成31年度当初予算額
新規 2,603千円
(2,603千円)

小規模保育事業等巡回支援事業

1. 目的

経験豊富な保育士等が定期的に小規模保育事業を実施する施設及び認可外保育施設（以下「施設」という。）を巡回し、保育に関する様々なアドバイスを行うことで、保育の質の向上を図る。

2. 背景

- 平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0～2歳児の定員を設定する「小規模保育事業」が新たに認可事業として位置付けられた
- 小規模保育事業は、社会福祉法人や学校法人だけでなく、株式会社やNPO法人など様々な法人種別による設置が可能であり、保育経験のない法人による設置が進んでいる
- 今後も、幼児教育・保育の無償化や多子軽減施策の推進により、保育ニーズは益々の増加が見込まれ、その中でも待機児童の多い0歳～2歳児の受け入れ枠の整備が急がれることから、H31年度以降も小規模保育事業の設置を進めていく予定
- 今後、保育の経験のない事業者による設置がさらに増加していくことが予想される
- 既存施設についても、ベテラン保育士の不足、新人保育士の教育環境の整備に課題
- また、国における幼児教育・保育の無償化は、認可外保育施設も対象となっており、認可外保育施設についても質の確保が求められている

年度	H27	H28	H29	H30	H31～	H32～
小規模保育事業所数	17	22	28	38	48（予定）	増加予定
認可外保育施設数	23	25	28	32	※	

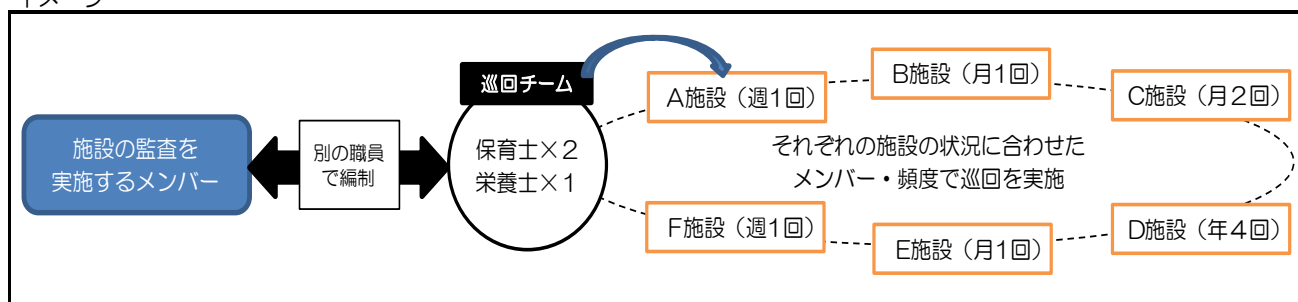
※平成31年度以降の認可外保育施設数については把握できていないが、企業主導型保育事業については、今後17施設程度開所見込み

⇒ 保育の質の確保への対策が必要

3. 事業概要

- 園長経験のあるベテランの再任用保育士等の専門職を巡回指導員としてチームを結成し、公立認定こども園で培った経験とノウハウを最大限に活かした巡回支援を実施
- それぞれの施設の状況に合わせた頻度で巡回
- 指摘・指導型ではなく、寄り添い型支援（監査をする職員とは完全に切り分け）とする
- よりよい保育を実施するために、保育士や施設長の悩みを聞いたり、疑問に答える

イメージ



平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 生活福祉部 医療年金課
直通	072-228-7375
内線	3250
FAX	072-222-1452

「子ども医療費助成制度の拡充」について ～助成対象年齢を18歳まで拡充します～

堺市では、安心して子どもを産み育てることができる環境を創出し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成31年4月から政令指定都市で初めて、所得に関わらず、子ども医療費助成制度の対象を入院・通院とも18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）まで拡充します。

記

1. 事業名

子ども医療費助成事業

2. 事業概要

通院や入院（入院時食事療養費を含む）で医療機関などにかかったときの医療費を助成します。一部自己負担額は、1医療機関当たり各日500円以内で月2日まで。ただし、一人につき、一部自己負担額が月額2500円を超えた場合は、超えた額を申請によりお返しします。平成31年4月から、医療費助成の対象年齢を中学校卒業までから18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までに拡充。

3. 平成31年度当初予算額	3,119,808千円
拡充	(362,571千円)

「子ども医療費助成制度」の拡充について

- ・堺市では現在、安心して子どもを生き育てることができ、子どもたち一人ひとりが、いきいきと輝き、伸びやかに育つ環境を創出するとともに、子育て世帯の負担軽減に資するため、中学校卒業までの子どもを助成対象として医療費の一部を助成しています。
- ・市民の方からは子ども医療費助成制度のさらなる拡充について多くの声があり、平成31年4月から子ども医療費助成制度の対象を所得制限なく18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）まで拡充します。

1. 子ども医療費助成制度の内容

通院や入院（入院時食事療養費を含む）で医療機関などにかかったときの医療費を助成します。一部自己負担額は、1医療機関当たり各日500円以内で月2日まで。ただし、一人につき、一部自己負担額が月額2500円を超えた場合は、超えた額を申請により償還。

2. 改正内容

	現行	拡充後
対象年齢	中学校卒業（15歳に達した日以後の最初の3月31日）まで	18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）まで
対象人数	約103,000人	約124,000人（約21,000人増）

3. 拡充日：平成31年4月1日

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
直通	072-228-7612
内線	3320
FAX	072-228-8341

「妊産婦・乳児一般健康診査事業」について ～赤ちゃんの健やかな成長の更なる支援を行います～

堺市では、乳幼児の健康の保持増進を目的とした乳幼児健康診査等を実施していますが、生後間もない赤ちゃんの聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新たに新生児に対する聴覚検査の公費負担を実施します。

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 事業名 | 妊産婦・乳児一般健康診査事業 |
| 2. 事業概要 | 新生児に対する聴覚検査の公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見・早期療育及び保護者の経済的負担軽減を図る。 |
| 3. 実施予定時期 | 平成31年10月頃（実施月以降に出生した新生児が対象） |
| 4. 平成31年度当初予算額 | 866,699千円
新規（19,026千円） |

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部子ども家庭課
直通	072-228-7331
内線	3330
FAX	072-228-8341

「要保護児童支援事業」について ～里親委託の推進とDV避難児童等への心理ケアを拡充します～

堺市では、里親委託のさらなる推進を図るため、里親登録に必要な法定研修の受講機会の増加や乳児委託にかかる実習を実施します。

また、昨年度から実施しているDV避難児童等心理ケア事業の対象を拡充して実施します。

記

1 事業名

- ①里親への乳児委託促進事業
- ②里親支援事業及び週末里親業務
- ③DV避難児童等心理ケア事業

2 事業目的

- ①乳児の受入れを希望する里親へ追加実習の場を提供し、里親登録に係る不安解消や技能の向上を図り、スムーズな里親委託へとつなげる。
- ②里親制度の普及促進、里親登録者の増加、支援の充実により、里親委託推進を図る。
- ③DV被害を受けて避難した子どもと保護者の心理ケアを行うことで、DV被害者とその子どもが新たな環境で安心して安定的に生活できるよう支援する。

3 事業概要

- ①乳児の受入れを希望する里親に対し、乳児院等での実習の場や育児のノウハウを取得する機会を提供する。
- ②里親になるための法定研修の回数増加や事例検討など学ぶ機会を設置する。
- ③心理ケアの対象にDV被害者である保護者を新たに追加して実施する。

4 平成31年度当初予算額	40,183千円
拡充	(3,152千円)

要保護児童支援事業

◆里親への乳児委託促進事業（新規）

現状・課題

育児経験のない里親が、乳児（特に新生児）の里親委託を受けて養育する際には、初めての育児であり養育をスタートするには不安が多いため、事前に委託乳児との関わりを深めることが求められる。このため、委託前において委託乳児の状態を把握し、愛着を深めながら、十分な知識と経験を有した里親トレーナーによる里親への育児指導を行う仕組みづくりが必要である。

里親トレーナーによる実習の強化

- ① 宿泊を伴う実習を乳児院等で実施し、育児のノウハウの取得をめざす。
里親と里子（特に生後すぐの新生児）をマッチングする段階において、里親が里子と一定期間生活を共にし、その間、適宜乳児院等のスタッフ（里親トレーナー）が育児のノウハウを提供する。
- ② 乳幼児希望里親を対象に法定研修以外の実習を追加して実施する。
現在、里親登録の際の法定研修として、児童養護施設で施設実習を行っているが、乳幼児の委託を希望する里親には、里親登録前・後に乳児院等において、委託する上で必要な実習を追加して実施する。

◆里親支援事業及び週末里親業務（拡充）

現状・課題

現在、本市においては、様々な媒体を活用して、里親の広報啓発の実施や里親委託の推進を図り、里親登録数及び里親委託児童数は増加傾向にあるが、里親等委託率では、全国平均に及ばない状況である。より家庭的な環境で児童を養育していくためには、更に里親登録数を増やしていくこと、未委託里親を活用する取り組みが必要である。

平成 28 年度末	里親等委託率	8.3%	（全国平均 18.3%）
平成 29 年度末	里親等委託率	10.6%	（全国平均 19.7%）

里親トレーニング事業の追加

- ① 法定研修の実施回数を年 3 回から年 4 回に増やす
現在、里親になるために必要な法定研修を年 3 回実施している。研修修了後、審査会での審議を経て、里親登録となるには、概ね 6 か月、長い場合では 8 か月を要する。そこで、研修回数を 1 回増やし、里親登録までの期間を短縮する。
- ② 事例検討・ロールプレイ・講義による研修
未委託の里親、又は里親委託を受けたことはあるが不調となり次の委託のない里親に対して、定期的に里親に関する事例検討やロールプレイを実施し、里親委託の推進を図る。

◆DV避難児童等心理ケア事業（拡充）

事業内容

- ① 業務目的
DVから避難し、本市に居住する児童（以下「DV避難児童」という。）とDV被害者である保護者（以下「保護者」という。）に、心理ケアを実施し、DV避難児童と保護者の心的外傷からの回復、新たな環境での安心・安定した生活の支援を目的とする。
- ② 業務内容等
 - ・対象者 DV避難児童と保護者
 - ・実施内容 DV避難児童や保護者から、不安や心配事、成育歴などを聞き取り、DV避難児童と保護者に心理ケアを実施する。また、必要に応じてDV避難児童や保護者へ助言する。また、区役所等への出張相談や心理ケアを実施する中で、必要な場合は児童精神科医の診察・助言を得て適切な支援を実施する。

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 教育センター
直 通	072-270-8120
F A X	072-270-8130

「学校教育ICT化推進事業」について ～小学校プログラミング教育を推進します～

堺市では、2020年度からの小学校プログラミング教育必修化に向け、プログラミング教材及び児童用タブレット端末を整備するとともに、教員研修を実施します。

記

1 学校教育ICT化推進事業

2 事業概要

小学校学習指導要領改訂により2020年度から小学校においてプログラミング教育が必修化され、そのねらいとして「プログラミング的思考（論理的思考力）」や「プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付き、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度」を育成するとともに、「各教科等での学びをより確実なものにする」ことが文部科学省より示されております。

このねらいの達成に向け、堺市では、全ての小学校に学習で使用するプログラミング教材及び児童用タブレット端末を整備するとともに、円滑に「プログラミング教育」が取り組めるよう適切な教員研修を実施します。

3 平成31年度当初予算額	1,418,664千円
新規	(183,567千円)

2020年度から必修化となる小学校プログラミング教育を推進するため、全小学校にプログラミング教材及び児童用タブレット端末を整備するとともに、教員研修を実施します。

◆プログラミング教材及び児童用タブレット端末の整備



具体物（ロボット教材）

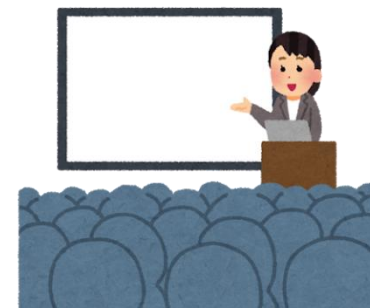


児童用タブレット端末



◆教員研修

すべての小学校で円滑に「プログラミング教育」が取り組めるよう適切な教員研修を実施



【プログラミング教育のねらい】（文部科学省「プログラミング教育の手引」より）

- ①「プログラミング的思考」を育む
- ②プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付き、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育む
- ③各教科での学びをより確実なものとする

教育委員会よりモデルカリキュラムの提示



児童がタブレット端末でプログラムを作成し、具体物（ロボット教材）の動作を制御



自らが考える動作の実現をめざして試行錯誤を繰り返す体験活動



【平成31年度予算額 1,418,664千円（新規 183,567千円）】

※予算額は「学校教育ICT化推進事業」全体の予算額

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課
直通	072-228-7436
内線	7706
FAX	072-228-7421

「英語教育推進事業」について ～外国語によるコミュニケーションの育成をめざします～

堺市では、児童生徒が体系的・継続的に外国語に触れる機会を設け、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、下記の事業を拡充し実施します。

記

1. 事業名 英語教育推進事業

2. 事業概要

○NS（ネイティブ・スピーカー）の配置【拡充】

外国語によるコミュニケーションの機会を確保するため、NSを配置しています。
平成31年度は、小学校3・4年生において、NSを活用した授業時間を1学級あたり4時間増加し、7時間の配置を実施します。

3. 平成31年度当初予算額

186,610千円

拡充

(3,738千円)

ネイティブ・スピーカー（NS）を活用した授業

<平成30年度の配置状況>

- 小学校： 3・4年 年間15時間の授業のうち、3時間のNSを活用した授業の実施
5・6年 年間50時間の授業のうち、15時間のNSを活用した授業の実施
- 中学校： 1～3年 週1回程度NSを活用した授業の実施

- 授業実施回数の三分の二程度はALTを活用した授業の実施（英語が使える日本人の育成のための行動計画 平成15年）
- 提言3 ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を話す機会を増やす（国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策 平成23年）

それぞれの世界にはばたく嵬っ子の育成
～グローバル社会にはばたく児童生徒のために～

- 児童生徒がNSとのコミュニケーションを通して、標準的な英語音声に接し、正確な発音を習得し、英語で情報や自分の考えを述べたりするとともに、発話を聞いて理解するための機会を日常的に確保します。
- 様々な地域の文化を理解できる国際理解教育の推進とコミュニケーション意欲をより一層向上します。

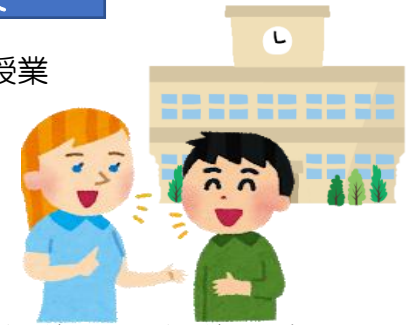
小学校

- 平成31年度 NSを活用する授業
 - 3・4年生 7時間（年間授業時数 25時間）
 - 5・6年生 15時間（年間授業時数 60時間）
- 配置期間
 - 2学期から3学期
- 授業の質を向上
 - 「英語で言いたいことが伝わった！」と感じる授業の実施
 - 「聞く・読む・話す・書く」全ての言語活動が充実
 - ONSの出身国の文化等を中心とした国際理解教育の推進
- 授業以外の業務を推進
 - 国際クラブなどのクラブ活動の指導
 - 先生の英語力向上に係る取組実施



中学校

- 平成31年度 NSを活用する授業
 - 1～3年 週1回程度
- 配置期間
 - 2学期から3学期
- 授業の質の向上
 - 即興的な会話の実施（新学習指導要領の指導項目）
 - スピーキングテストの実施
 - 広い視野からの国際理解教育の推進
- 授業以外の業務を推進
 - 英語暗唱大会やスピーチ大会を開催
 - 英語教室の環境整備



コミュニケーションを図る楽しさを知り
外国語に慣れ親しむ

自らの考えを伝えることを通して
学習意欲・英語力を向上

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育課 生徒指導課
直通	072-228-7436
内線	7404
FAX	072-228-7421

「部活動推進事業」について ～部活動を通じて成長する子どもを応援します。～

堺市では、教員に替わって部活動の顧問となり、指導や試合引率、部活動の運営を行う部活動指導員の配置を拡充するとともに、部活動を活性化させるため、下記の事業を実施します。

記

1. 事業名 部活動推進事業
2. 事業目的 中学校部活動を活性化させ、子どもの個性の伸長や体力向上、健康増進、自尊感情・規範意識の向上、礼儀を重んじ、人を思いやる心、自主自立的な態度を育成するとともに、全国大会等出場における保護者の負担を軽減します。
3. 事業概要 ①部活動指導員18名の配置（拡充）（平成30年度：12名）
②全国大会・地方大会参加生徒への支援
③ドリームクラブ種目別拠点校の設置
④部活動への支援・吹奏楽部等への支援 等
4. 平成31年度当初予算額 101,166千円
拡充 (9,934千円)

目的

中学校部活動を活性化させ、子どもの個性の伸長や体力向上、健康増進、自尊感情・規範意識の向上、礼儀を重んじ、人を思いやる心、自主自立的な態度を育成するとともに、全国大会等出場における保護者の負担を軽減する。

Point

部活動指導員の配置拡充

○部活動の充実、活性化及び教員の負担軽減を図るため、教員に替わって部活動指導を行う指導者を派遣

主な事業内容

- 専門的かつ高度技能及び指導力を有する外部指導者を必要とする部活動のある学校に派遣
35,424千円
- 全国大会・地方大会に参加した生徒には、奨励金と交通費を支給
4,425千円
- 種目別ドリームクラブ拠点校設置
1,570千円
- 部活動の運営に必要な消耗品を配当
11,761千円
- 楽器を維持・整備(購入及び修繕)するための費用
10,000千円
- 部活動指導者ハンドブック
400千円
- 2019年度 全国中学校体育大会分担金
1,598千円

意欲向上

地域貢献

達成感、充実感

教員負担軽減

部活動指導員の配置(拡充)

- 学校におけるスポーツ、文化、科学の振興等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を配置し、中学校における部活動の指導体制の充実をはかるとともに、部活動指導における教員の負担軽減をはかる。
- 平成31年度は、各区3名(東区美原区を1つとして6区)を配置。
- 専門性の高い指導者(教員OB、堺市部活動外部指導者等)を希望する学校に配置。

H30 12名 → H31 18名
予算額 29,800千円

効果

- ・生徒、保護者の部活動に係る負担を軽減し、多様なニーズに応えることができる。
- ・魅力ある指導性の高い部活動を展開することで、部活動の充実と活性化を図ることができる。
- ・生徒の技能が向上するとともに達成感や充実感を感じることができ、生徒の自尊感情を高めることができる。
- ・**教員の部活動指導に係る負担を軽減する。**



スクールソーシャルワーカー活用事業

平成31年度当初予算額: 25,762千円

目的：いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、教育相談体制を整備する。



当初予算のポイント

- SSW: 9人
(体制強化し、1人増へ)
- 区役所での活動日
週 半日勤務を継続
- 週4日勤務



- ① 拠点校を増やし、SSWの活用促進を図る。
- ② 区教健との連携を図る。
- ③ 学校からの要請に迅速に対応できるようにする。
- ④ 継続支援の充実を図る。

- 国の動向
【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置 (約1万人)
- 堺市 (平成30年度)
区担当SSW6人 派遣型2人 (中43校で8人 18.6%)

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課
直 通	072-228-7436
内 線	7404
F A X	072-228-7421

「スクールカウンセラー配置事業」について ～ “チーム学校” 心理等の専門家による教育相談体制の充実を図ります。～

堺市では、市立中学校及び高等学校全校に加え、小学校に配置しているスクールカウンセラーについて、配置校を拡充します。

記

- 1 事業名 スクールカウンセラー配置事業
- 2 事業目的 幼児児童生徒、教職員及び保護者が臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制を整備し、児童生徒のいじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け、適切に対応するとともに、児童生徒等の心の健康を維持できるようにします。
- 3 拡充内容 平成30年度 小学校19校 → 平成31年度 小学校22校
- 4 平成31年度当初予算額 78,671千円
 拡充 (3,434千円)

スクールカウンセラー配置事業

平成31年度当初予算額 78,671千円

目的： 幼児児童生徒、教職員及び保護者が臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制を整備し、児童生徒のいじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け、適切に対応するとともに、児童生徒等の心の健康を維持できるようにする。



チーム学校



関係機関



スクールカウンセラー（SC）
資格：臨床心理士

- 児童生徒の心のケア
- 教職員・保護者等への助言・援助

複雑化・困難化する
教育課題等への対応

いじめ

不登校

暴力行為

虐待

友人



児童生徒



家庭

当初予算のポイント

- SC配置増
(小学校19→22校)

【平成30年度の状況】

小	92校中	19校配置
中	43校中	43校配置
高	1校中	1校配置

●国の動向

【平成31年度】スクールカウンセラー配置の増（27,500校）※全公立小中学校へ配置完了予定

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 児童自立支援施設整備室
直通	072-228-0326
内線	3367
FAX	072-222-6997

「児童自立支援施設整備事業」について

堺市では、「子育てのまち・堺」として、市のさまざまな社会資源を活用して、市全体で子どもの自立を支援するため、児童自立支援施設の整備を推進します。

記

1 事業名

児童自立支援施設整備事業

2 事業概要

児童自立支援施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、全国でも約60年ぶりの新規設置となります。

この施設では、非行や家庭環境などに問題を抱える本市の子どもを入所させ、子どもに寄り添った適切な指導と、健全育成に向けた支援を実施します。

平成31年度は、施設設計などを実施します。

3 平成31年度当初予算額

69,657千円

債務負担行為

(148,000千円)

平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

「がん対策の推進」について ～すべての方が受けやすい、さかいのがん検診～

堺市では、がん検診受診率の向上を一層図るため、受診促進強化期間（～2019年度）の取り組みとして、政令指定都市で初となる各種がん検診の自己負担金の無償化を継続実施します。

また、女性特有のがん対策の強化を図り、受診しやすい環境整備をさらに推進します。

記

1. 事業名

がん対策の推進

2. 事業概要

- ・各種がん検診の自己負担金を無償化

がん検診をより多くの市民に受診していただけるよう、受診促進強化期間（～2019年度）の取り組みとして、胃、肺、大腸、子宮及び乳がん検診の自己負担金の無償化を継続実施します。

- ・女性特有のがん対策の強化

乳がん及び子宮がん検診（集団）を充実し、あわせて保育サービスを実施することで、受診しやすい環境整備をさらに推進します。

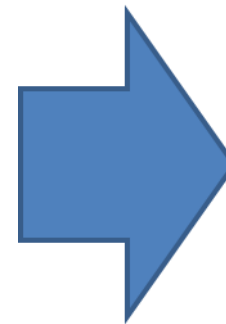
3. 平成31年度当初予算額	889,322千円
拡充	(49,772千円)

各種がん検診事業の充実

●がん検診自己負担金の無償化

○がん検診をより多くの市民の方に受診していただけるよう、平成30年度より受診促進強化期間(～2019年度)を設定し、政令指定都市で初めて実施している各種がん検診の自己負担金の無償化を継続して実施

検診名	自己負担金
胃がん検診(個別・集団)	1,000円・500円
肺がん検診(個別・集団)	200円・無料 (喀痰検査は400円追加)
大腸がん検診	300円
子宮がん検診	500円
乳がん検診 (視触診+マンモグラフィ)	400円+500円



受診促進強化期間中
(2020年3月31日まで)



●女性特有のがん対策の強化

○女性ががん検診を受診しやすい環境を整備し、女性特有のがん対策を強化

- ・乳がん検診及び子宮がん検診の集団検診を全区で実施
- ・子宮がん検診の集団検診において、検診場所での保育サービスを実施

平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

「成人歯科検診」について ～オーラルフレイルを予防して健康長寿をめざします！～

堺市では、口腔の健康維持増進のため、検診対象年齢を再編するとともに、これまで受診機会のなかった71歳から74歳までの市民及び75歳以上の生活保護受給者を対象に、オーラルフレイル予防のための口腔機能チェックを含んだ検診を実施します。

さらに、より多くの市民の方が受診してオーラルフレイル予防の理解を深めていただけるよう、平成31年度からの2年間、71歳から74歳の市民を対象とした検診の自己負担金を無償化します。

なお、これらの取り組みは政令指定都市で初めてのものです。

記

1. 事業名

成人歯科検診

2. 事業概要

検診対象年齢を再編するとともに、これまで受診機会のなかった71歳から74歳までの市民及び75歳以上の生活保護受給者を対象に、「噛む力」や「飲み込み」など口腔機能のチェックを含む歯科検診を新たに実施します。

さらに、平成31年度からの2年間、71歳から74歳の市民を対象に検診の自己負担金を無償化します。

3. 平成31年度当初予算額

6,157千円

拡充

(3,582千円)

成人歯科検診事業について

【背景】

堺市の高齢者数は、2017年9月末時点で23万人を超え、高齢化率27.4%で上昇を続けています。今後も高齢化はますます進み、特に、75歳以上の後期高齢者が増加していくものと見込まれます。

また、要介護等認定者数の増加や介護保険サービス利用者数の伸びなどにより、介護保険事業費は増加を続けており、今後もさらに増えていくものと見込まれます。

オーラルフレイルとは

「フレイル」と言われる身体の衰えの一つで、年齢を重ねるにつれて口から食べ物をこぼす、ものがうまく呑み込めない、滑舌が悪くなる等といった口腔機能が低下することを「オーラルフレイル」といいます。

オーラルフレイルの特徴

- ①適切に対応することで、元気な状態に戻れる。
- ②些細な口腔機能の低下からはじまり気付にくい。
- ③滑舌、食べこぼし、むせ、かめない食品など簡単なチェックで状態を把握できます。

口腔機能をチェックし、オーラルフレイルを防いでフレイル（全身）予防！介護予防！



口腔機能向上による効果

- ・食べる楽しみを得ることから、生活意欲の高揚が図れる。
- ・会話、笑顔がはずみ、社会参加が継続する。
- ・自立した生活と日常生活動作の維持、向上が図れる。

○平成31年度からの成人歯科検診事業

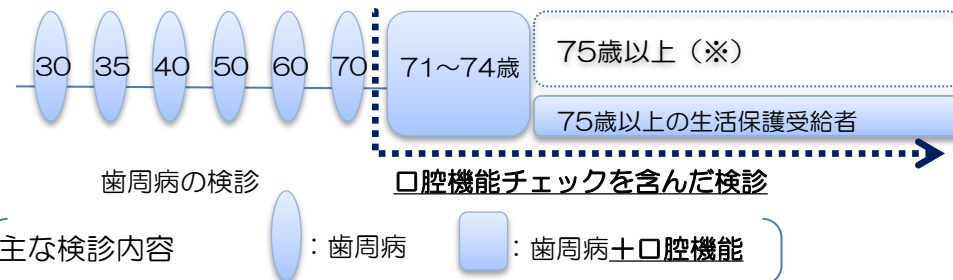
■現状

30・35・40・45・50・55・60・65・70歳

■平成31年度から

30・35・40・50・60・70・71～74歳＋75歳以上の生活保護受給者

(イメージ図)



（主な検診内容 ○：歯周病 □：歯周病＋口腔機能）

(※) 後期高齢者医療制度に係る歯科健診の対象者

<基本的な健診項目>

- 歯周病の検診 → ・問診・歯の状態・歯周組織の状況
- 口腔機能の検診 → ・口腔機能の状況（嚙む力、飲み込み等）

平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
直通	072-222-9936
内線	3406
FAX	072-228-7943

「健康意識向上事業」について
～めざします、健康寿命日本一！！意識を変えて、みんなでイキイキ！！～

堺市では、市民の健康寿命を伸ばすため、健康意識の向上と生活習慣の改善に向けて、大学等学術機関と連携した健康増進の取り組みを、全国に先駆けて推進します。

記

1. 事業名

健康意識向上事業

2. 事業概要

市民の健康状態の向上を図るため、大学等学術機関と連携し、データ分析の結果に基づいた健康管理に関する積極的なアプローチと支援プログラムによる効果的な支援を実施します。

3. 平成31年度当初予算額

88,321千円

拡充

(84,321千円)

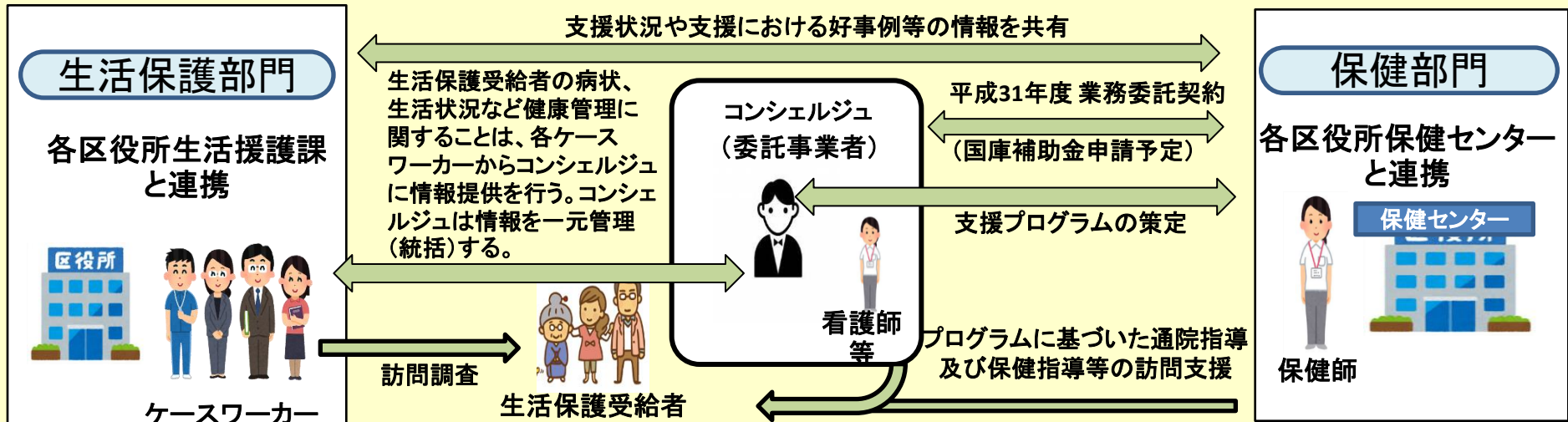
健康意識向上事業

(保健部門・生活保護部門・大学が連携し、全国に先駆け堺市における生活保護受給者の健康状態の向上をめざす)

【現状】

- 本市平成28年度健康寿命は、男性71.46歳(国72.14歳)・女性73.60歳(国74.79歳)であり、政令市の中でも**ワーストクラス**。(日常生活に制限のない期間の平均)
- 総死亡標準化死亡比(全国を100とする)は、堺市の男性で104.7、女性で103.5と**全国よりも高い**。
主な死因となっているがん・心疾患・肺炎の標準化死亡比も全国より高い。
- 特定健診・特定保健指導の受診者数と比較し、生活保護受給者を対象とした健康診査受診率が非常に低い。
- 受給者の多くがなんらかの疾病により医療機関を受診しており、健康課題をもつ方が多い。

健康寿命の延伸と健康格差の縮小のため、生活習慣病予防対策が急務



大学との協働により事業効果を検証
事業を応用、発展

全市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小！！

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	消防局 救急部 救急課
直 通	072-238-6049
内 線	99-5273
F A X	072-221-9740

「救急体制の拡充整備事業」について ～市内のAEDをより活用するために～

堺市消防局では、官公庁や民間施設に設置されている自動体外式除細動器（以下AED）をより活用できるよう、協力頂ける施設を「まちかどAED設置施設」として登録し、多様な方法で市民に情報提供を行います。

記

1 事業名

救急体制の拡充整備事業

2 事業概要・目的

AEDが設置されている施設を「まちかどAED設置施設」として登録し、AEDの設置が分かるよう、ステッカー又はのぼりによる標示を行うと共に、市ホームページにて登録施設の情報を公開します。また、119番通報時に必要があれば登録された施設の情報を通報者に伝えます。これにより突然心停止を起こした方に対してAEDが迅速に使用され、心拍再開への可能性を向上させることが期待できます。

3 平成31年度当初予算額 新規

66,897千円
(850千円)

「救急体制の拡充整備事業」について

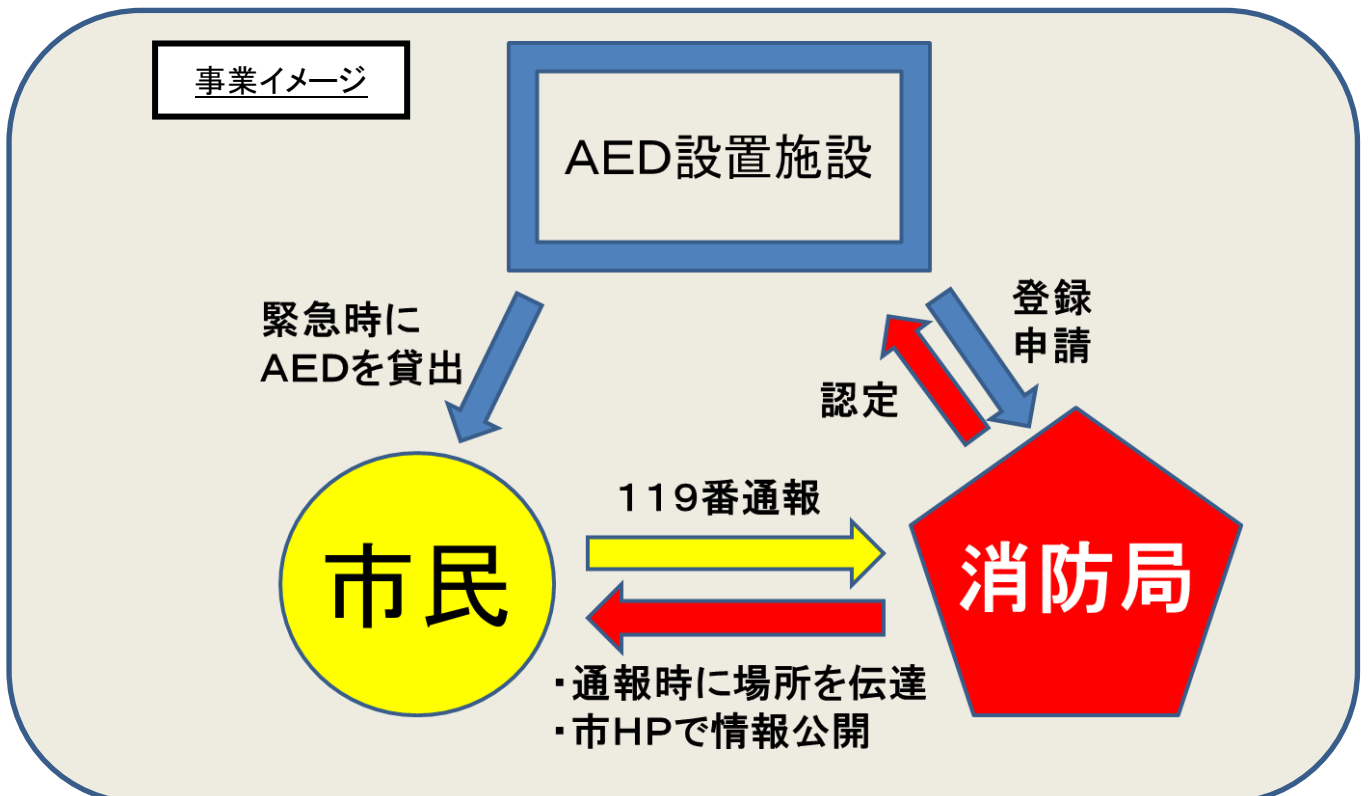
1 「まちかど救急ステーション」制度を新たに設立

下記の実施を実施し、市内に設置されたAED（自動体外式除細動器）の情報を市民の方々に提供することで、突然心停止をきたした人にAEDがより使用されやすい環境を構築します。

- ① AEDを設置している施設からの申請を受け、「まちかど AED 設置施設」として消防局が登録します。
- ② 登録施設には「ステッカー」および「のぼり」（またはそのいずれか）を配布しAEDが設置されていることを標示します。
- ③ 登録されたAEDの位置情報を消防局が取りまとめ、市ホームページ等を通して市民の方々に公開するとともに、通信指令システムとの連動により119番通報時に活用します。

その他

- 大規模なイベント、スポーツ大会にはのぼりの貸出しを行います。
- 登録されたAEDを使用した場合、消耗した部品の交換は市が負担しません（各種条件あり）



2 事業スケジュール

- 平成31年度 市関連施設を対象に試験運用
- 平成32年度 一般受付開始

平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	担当課 健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課
直 通 072-228-8347	直 通 072-228-0375
内 線 3220	内 線 7270
FAX 072-228-8918	FAX 072-228-8918

「高齢者の自立支援の推進」について ～地域みんなでつくる介護予防の場～

堺市では、高齢者の自立支援を推進するとともに、高齢者が身近な地域で介護予防に取り組みながら「いつまでも元気で毎日の生活が送れる」よう、下記の事業を実施します。

記

1. 事業名

高齢者の自立支援の推進

2. 事業概要

(1) 生活支援サービスの体制整備（拡充）

地域の実情に応じて、介護予防に資する住民主体の通いの場を高齢者の身近なところに創設するとともに、高齢者の社会参加等を進め、地域住民が世代を超えてともに支え合う地域づくりを推進するため、地域資源を「探し」、「つなぎ」、「生かす」、生活支援コーディネーター配置事業の対象地域を拡大します。

(2) 介護予防ケアマネジメント検討会議の開催

ケアマネジャーが要支援者の自立支援につながるケアマネジメントを実施できるよう支援するため、リハビリ専門職、薬剤師、歯科衛生士及び管理栄養士が助言等を行う介護予防ケアマネジメント検討会議を開催します。

3. 平成31年度当初予算額

91,646千円

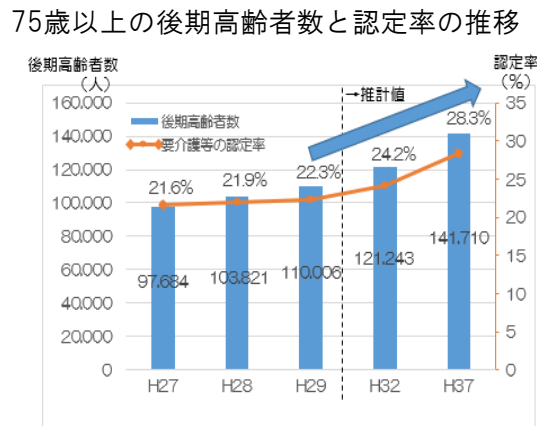
拡充

(15,942千円)

高齢者の自立支援の推進に向けた取組について

高齢者を取り巻く状況

- 高齢化は今後も更に進み、平成32(2020)年頃に28.1%となり、いったん高齢化率のピークを迎える。以降、しばらくは横ばいで推移したのち、平成40(2028)年頃から再び上昇に転じる見込み。
- 平成37(2025)年まで、後期高齢者及び要介護等認定者は増加する見込み。
- 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加する見込み。
認知症高齢者数: 24,059人(H30.11末)



本市の高齢者施策の方向性

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(平成30年度～平成32年度)のポイント

自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- ・介護予防の推進のため、ロコモ(足腰の筋力低下)予防も含めたフレイル(加齢による心身の活力低下等の虚弱)予防等に取り組む。
- ・介護保険制度の理念に基づき、要支援者等の自立支援や、要介護状態が重度化することを防止するための取組等を推進。

生活支援コーディネーターについて

- 前年度に続き、対象圏域を拡大
- 高齢者が歩いて通える「集いの場」を創設
- 地域住民が主体となって介護予防を行う「集いの場」としていく
- 校区福祉委員会や地域住民のボランティア活動、社会福祉法人や企業の社会貢献活動などと協働
- 高齢者が支える側となって社会参加する機会を創出
- 社会参加の場の創出や社会資源の発掘に活用するため、「地域ケア会議」へ参画し、地域課題を把握



生活支援コーディネーターがつなぎ役となって
場づくりを進める

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課
直通	072-228-0375
内線	7270、7250
FAX	072-228-8918

「介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業」について ～全国初の介護予防分野 SIB 事業を実施！元気高齢者を応援します！～

加齢に伴う様々な身体機能の低下（フレイル）は、外出や社会参加などでの日々の活動量アップなどの生活の工夫により防ぐことができます。高齢者がいつまでも元気に安心して自立した生活が維持できるよう、介護予防プログラムを推進します。

事業実施に当たっては、民間資金を活用して民間のノウハウやアイデアにより社会的課題の解決を図り、成果に応じて対価を支払う SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の手法を活用します。

記

1. 事業名

介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業

2. 事業概要

元気高齢者を対象に、あるく（身体活動）・しゃべる（社会参加）・たべる（食生活）のフレイル予防要素に基づく介護予防プログラムを実施することで、介護予防につながる行動変容を促進し、自身で介護予防に取り組むきっかけを作ります。活動内容の固定化や活動場所の確保、担い手不足等の課題に対し、民間企業のアイデアや資源の活用により多様な事業展開が期待できるとともに、事業の評価検証で得られるデータを今後の介護予防事業に反映させることができます。

3. 事業実施期間

平成31年度から3年間

4. 平成31年度当初予算額

2,000千円

新規 (2,000千円)

債務負担行為 (53,000千円)

ソーシャル・インパクト・ボンド（S I B）とは

ソーシャル・インパクト・ボンドとは、民間資金を活用して民間事業者のノウハウにより社会的課題を解決するための事業を実施し、その成果の達成度に応じて地方公共団体が対価を支払うスキーム。

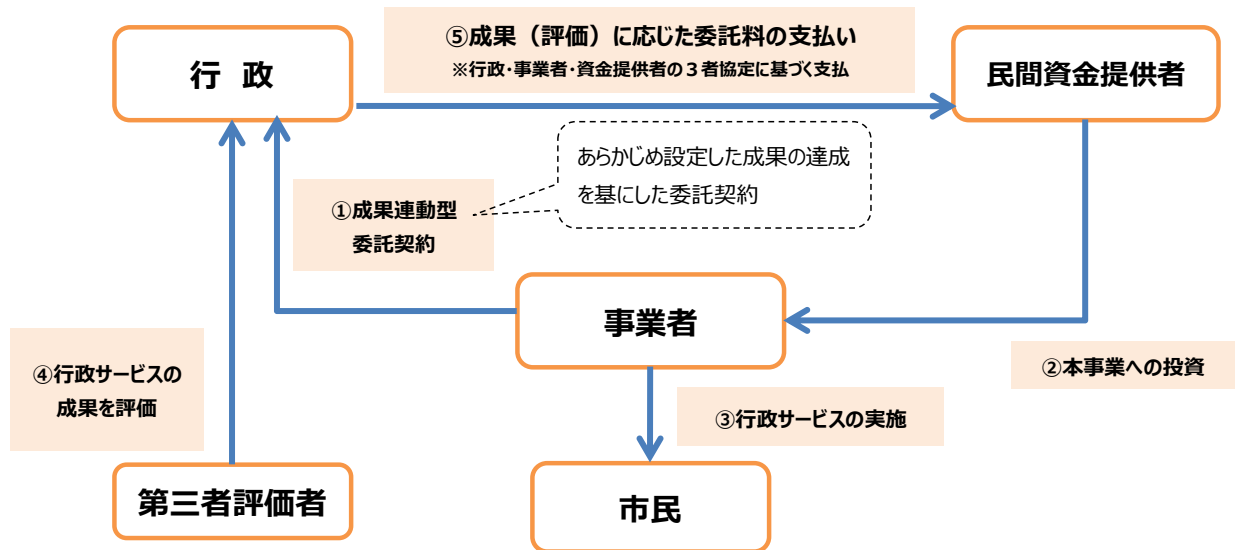
本市がS I Bの手法を活用する意義

成果指標をあらかじめ設定し、第三者機関の評価に基づき、成果に応じた支払を行う（成果連動型委託契約）ことで、次の①から③の効果が期待できる。

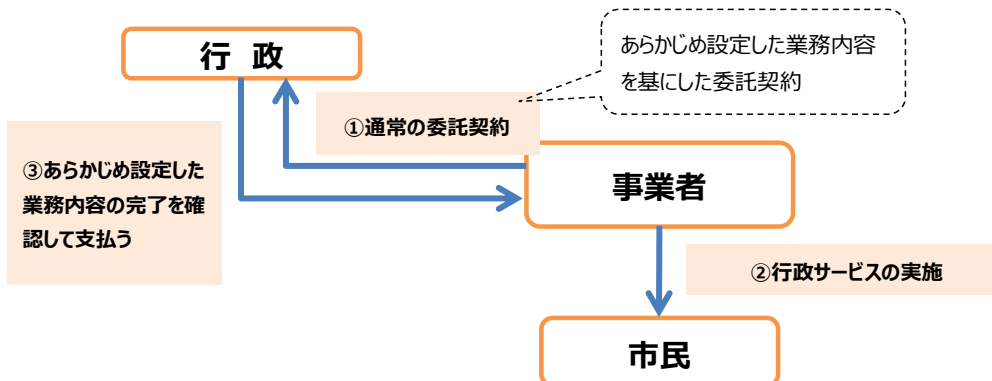
- ① 事業の成果を可視化
- ② 成果指標を達成可能な、高い意欲と高度なノウハウを持つ優良な事業者の発掘
- ③ 成果と支払いを連動させることで、特に新規事業等を実施する際の財務リスクを低減

一方、事業者にとっては、「成果連動型委託契約」は、成果指標の未達成によるリスクとともに、事業実施後、行政が評価を確認するまでの間の資金調達等のリスクが生じることから、事業者の事業費負担のリスク軽減及び幅広い事業者の参入が見込めるS I Bの手法の活用が有効となる。

S I Bの手法を活用した委託契約の例



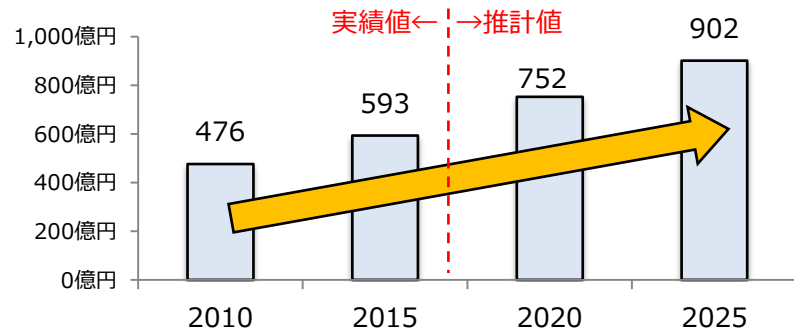
通常の委託契約



介護予防「あ・し・た」プロジェクト ～公民連携で取組む介護予防！～

○外出や社会参加などでの活動量アップにより、いつまでも元気に！安心して自立した生活を維持！

課題1 増加し続ける介護給付費



【これまで介護予防施策の課題】

地域での介護予防活動促進における担い手不足、新規コンテンツの開発、新規参加者の確保など

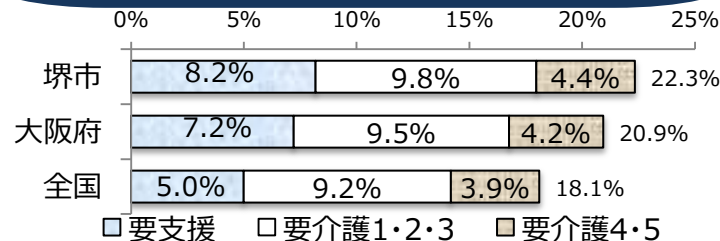
事業概要

元気高齢者を対象に、「あるく(身体活動)・しゃべる(社会参加)・たべる(食生活)」のフレイル予防要素に基づくプログラムを提供し、介護予防を実現する行動変容を促進し、自身で介護予防に継続的に取組む仕組みをつくる。事業の効果を最大限のものとするため、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の手法を活用。

SIBの手法を活用するメリット

- 元気高齢者への施策は新規性、継続性、効果検証の観点から難しい課題
- 民間のノウハウやアイデアを公的サービスに取り入れるSIBの手法を活用し、民間事業所と組んだ外出支援のきっかけづくり、介護予防に資する行動変容を促す効果的な施策の展開を狙う。
- 施策の効果検証を第三者評価機関から受けることで客観的評価が可能

課題2 要支援認定が国平均より高い



本市の認定率は、全国、大阪府よりも高く、特に要支援の認定率において差が大きい。要支援予備軍へアプローチする効果的な取組が必要。(2017年9月末)

大切な「あ・し・た」

- ・身体機能改善
- ・食生活の改善
- ・自立した生活の維持
- ・口腔機能の向上

あるく 身体活動

たべる 食生活

フレイル予防

しゃべる 社会参加

- ・交流によるコミュニケーション
- ・周囲の理解
- ・新しい知識や経験を得る

平成31年2月4日提供

問い合わせ先	
担当課	健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課
直 通	072-228-7510
内 線	3160
F A X	072-228-8918

「障害者(児)移動支援事業」について ～重度訪問介護利用者の大学修学をサポート～

堺市では、屋外での移動に困難がある障害者(児)について社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援する事業を実施しています。

同事業において、重度訪問介護利用者を対象として、大学等が必要な支援体制を整えるまでの間、修学に必要な身体介護等の支援を拡充します。

記

1. 事業名

障害者(児)移動支援事業

2. 事業概要

常時介護を必要とする重度訪問介護利用者が大学等に修学するにあたり、当該大学等が必要な支援体制を整えるまでの間、通学や大学内において身体介護等の支援を提供することにより、社会参加を促進します。

3. 平成31年度当初予算額

1,082,416千円

拡充

(2,520千円)

「障害者(児)移動支援事業」の拡充について ～重度訪問介護利用者の大学修学をサポート～

1. 背景

平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、大学等においても障害者への合理的配慮が法的義務又は努力義務とされているところである。

しかし、重度訪問介護を利用するような常時介護を要する重度障害者については、修学に必要な支援体制を大学等において速やかに整えることが困難な場合がある。

そのため、当該大学等が必要な体制を構築できるまでの間の支援として、国により市町村が実施する地域生活支援事業の一つに当該修学支援事業が追加された。

2. 実施内容

本市においては常時介護を必要とする重度訪問介護利用者が大学等に修学するにあたり、通学や大学内において身体介護等の支援を提供することにより、社会参加を促進する。

既存事業である地域生活支援事業の堺市障害者移動支援事業の中で拡充して実施する予定。

3. 大学等

学校教育法に基づく大学等（大学（大学院及び短期大学を含む）及び高等専門学校）をいう。

平成31年2月4日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部子ども家庭課
直通	072-228-7331
内線	3330
FAX	072-228-8341

「発達障害医療機関等支援事業」について ～発達障害の早期発見・早期支援体制の充実を図ります～

堺市では、発達障害の早期発見・早期支援体制の充実を図るため、政令市では初となる専門医の養成やネットワークの構築を行うとともに、地域の医療従事者に発達障害の知識・技術に関する研修を新たに実施します。

記

1 事業名

発達障害医療機関等支援事業

2 事業目的

発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図るとともに、日常受診する診療所の主治医等の医療従事者が、発達障害の知識・技術を修得することで、発達障害者児がより受診しやすい環境を推進する。

3 事業概要

拠点医療機関にコーディネーターを配置し、発達障害専門医療機関ネットワークを構築するとともに、医療従事者向けの研修等により専門医を養成する。

また、地域の耳鼻科や歯科など様々な診療科の医療従事者に発達障害の知識・技術に関する研修を実施する。

4 平成31年度当初予算額

12,178千円

新規

(12,178千円)

発達障害医療機関等支援事業

①発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

【目的】

発達障害の拠点医療機関を中心に医療のネットワークを構築するとともに、医療従事者向けの研修や診療支援及び受診を希望する当事者等に対する情報提供等を実施することで、発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図る。

【内容】

①人材育成・実地研修

拠点医療機関に市内の医師・看護師等の医療従事者を受け入れ、専門技術に関する研修、検査・リハビリ・診療への陪席を実施

地域の医療機関に出向き診療等への助言・指導などの支援を実施

②医療機関に関する情報収集・提供

③医療機関のネットワーク構築

④発達障害医療コーディネーターの配置

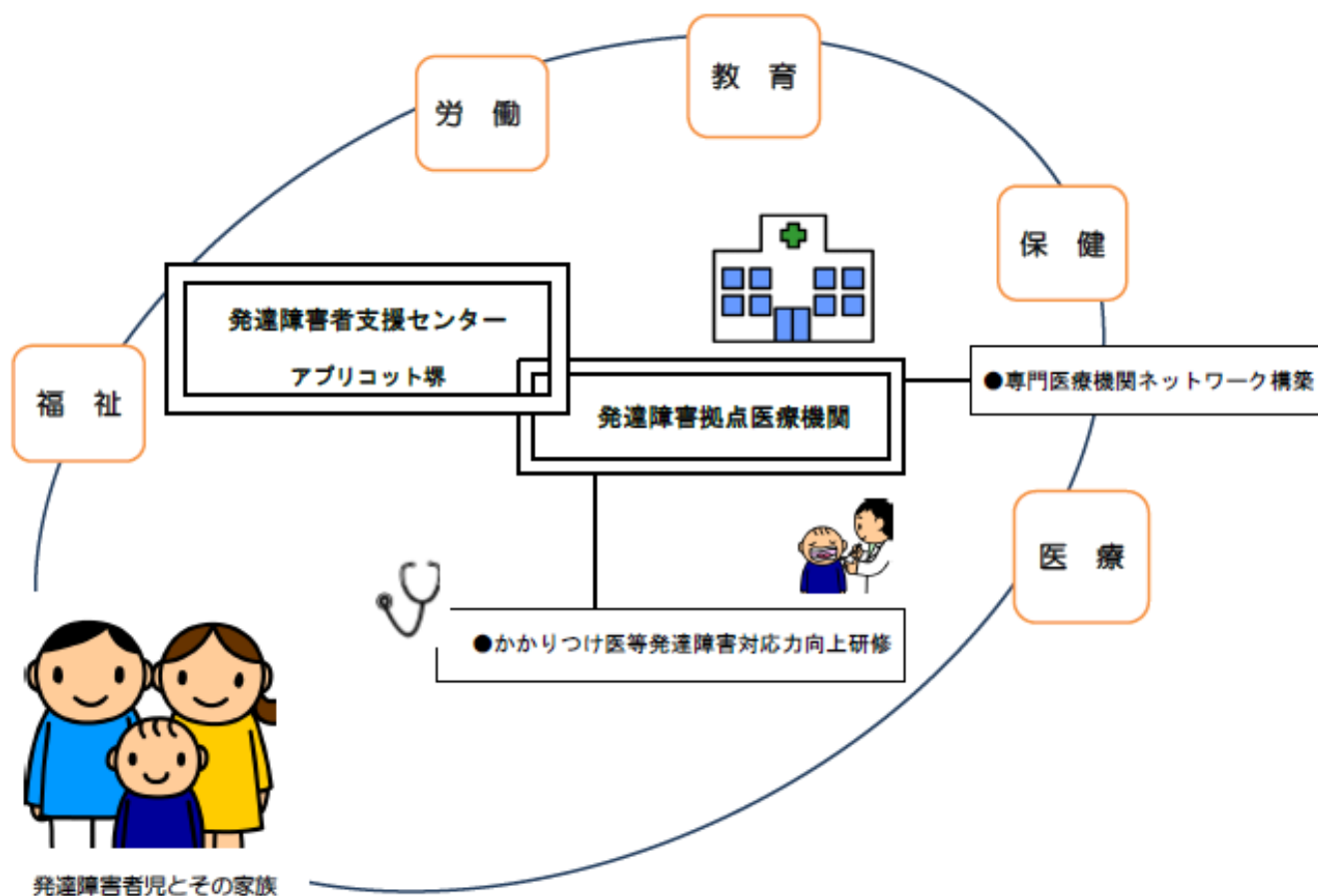
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業

【目的】

発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者児が日常よく受診する診療所の主治医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修を踏まえた研修を実施することにより一定水準の対応を可能とすることを目的とする。また、耳鼻咽喉科や歯科など発達障害者児が受診する様々な診療科においても、その診察・治療に当たり発達障害の知識・技術を修得することで、発達障害者児がより受診しやすい環境を推進する。

【内容】

堺市内で勤務・開業する医療従事者等を対象とし、国研修に基づき「発達障害地域包括支援研修：早期支援」、「発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療」、「発達障害支援医学研修」を実施



問い合わせ先			
・おでかけ応援バスについて		・おでかけ応援カードについて	
担当課	建築都市局 交通部 公共交通課	担当課	建築都市局 交通部 交通政策課
直通	072-228-7549	直通	072-228-7756
内線	5520	内線	5420
FAX	072-228-8468	FAX	072-228-8468

「公共交通利用促進事業」について
～「おでかけ応援バス」などを実施し、公共交通の利用促進を図ります～

利用者の方に好評で、公共交通の利用促進及び高齢者の生きがいがいづくりにつながっている「おでかけ応援バス」を引き続き実施するなど、公共交通の利用促進を図ります。

記

1 事業名

公共交通利用促進事業

2 事業概要・事業目的等

- ・「おでかけ応援バス」は、公共交通の利用促進と高齢者の外出支援を目的とし、満65歳以上の堺市民が「おでかけ応援カード」を使うことにより、南海バスや近鉄バスを乗車か降車のうち少なくともどちらかが堺市内にある停留所の場合に、1乗車100円で利用できる制度。

平成29年度の延べ利用者数は、約547万回

- ・バス事業者が行うノンステップバスの導入補助など公共交通の利便性の向上や利用促進につながる取組を実施

3 平成31年度当初予算額

443,047千円

債務負担行為

(27,000千円)

おでかけ応援バス事業概要

1. 目的

公共交通の主要な利用者層となる高齢者にとってより利用しやすい環境を整備することで、公共交通の利用促進及び維持・活性化並びに高齢者の社会参加の促進を図る。

2. 事業概要

満 65 歳以上の堺市民が「おでかけ応援カード」を使うことにより、市内の路線バスを 1 乗車 100 円で利用できる制度。

利用については、乗車か降車のうち、少なくともどちらかが堺市内にある停留所の場合に利用可能。

年間の利用日数に制限なし。全ての曜日で利用できる。

3. 経過

平成 16 年度	高齢者の社会参加を目的に事業を開始 (利用日:5 の付く日、南海バスのみを対象)
平成 18 年 6 月	利用日を 5 と 0 の付く日に拡大する。
平成 19 年 7 月	南海バスに加えて、近鉄バスも利用対象とする。
平成 25 年 7 月	利用日を月～金曜日（祝休日及び年始を除く）に拡大する。
平成 27 年 11 月	利用対象日を全ての曜日に拡充し（年間の利用可能日数は 240 日）、紙カードから IC カードへ移行。
平成 30 年 4 月	利用日数の上限（年間 240 日）を撤廃する。

4. 利用実績

年度	利用者回数		実施日数
	年間	1 日あたり	
H25	年間	3,822,59	202 日
	1 日あたり	18,924	
H26	年間	5,017,311	247 日
	1 日あたり	20,313	
H27	年間	5,249,491	296 日
	1 日あたり	17,735	
H28	年間	5,344,218	365 日
	1 日あたり	14,641	
H29	年間	5,471,565	365 日
	1 日あたり	14,991	

5. カード交付状況（平成 29 年度末時点）

対象者数 231,589 人
カード保有者数 149,662 人(保有率64.6%)



利用に必要な IC カード▲